

「佐用町地域づくり協議会 あり方再構築の方針（案）」に関する意見の募集（パブリックコメント）について

意見募集の趣旨

佐用町では、平成18年4月、旧小学校区単位に13の地域づくり協議会が設立されました。設立から13年が経過し、事業を進めていく中で協議会ごとの個性も生まれ、自分たちの地域にあった協議会の運営が展開されてきました。現在も、様々なイベントの実施や地域課題への対応など精力的な活動が行われています。

一方で、地域における組織の硬直化や事業のマンネリ化、意欲の低下や後継者不足、また町職員の協働のまちづくりへの意識の希薄化などいろいろな課題が生じてきました。

よって、地域づくり協議会について、地域・行政の双方がこの13年を振り返り、必要な部分は見直していくことで、今後も継続していける組織を目指していきたいと考え、「地域づくり協議会 振り返りの取り組み」を進めてきました。

平成30年度には、町民・有識者・職員による「地域づくり協議会あり方検討委員会」において、地域づくり協議会のあり方などについて協議をいただき、このたび、地域づくり協議会のあり方再構築についての答申をいただきました。

このほど、「佐用町地域づくり協議会 あり方再構築の方針（案）」がまとまりましたので、広く皆様のご意見をお聞きするため、パブリックコメント（意見公募）手続きを実施するものです。

意見募集の対象者

町内にお住まいのかた、町内の事務所や事業所等に勤務されているかた、町内の学校に在学されているかた、及び町内に事務所や事業所がある法人、団体を募集対象者とします。

公開する資料

■「佐用町地域づくり協議会 あり方再構築の方針（案）」

資料の閲覧方法

次のとおり資料が閲覧できます。

【閲覧場所】

企画防災課まちづくり企画室（役場第1庁舎西館2階）

上月支所・南光支所・三河出張所・三日月支所

佐用町公式ホームページ（アドレス <http://www.town.sayo.lg.jp>）

【閲覧期間】

平成31年4月12日（金）から平成31年4月25日（木）まで（土日祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（公式ホームページは除く）

意見提出期間

平成31年4月12日（金）から、平成31年4月26日（金）まで（土日祝日を除く）

持参の場合は、各日も午前9時から午後5時まで。FAX、電子メールによる提出の場合は24時間受け付け可能ですが、郵送も含め、最終日は午後5時までに必着とします。

意見の提出方法及び提出先

- ①持 参・・・閲覧場所までご持参ください。
- ②郵 送・・・〒679-5380 佐用町佐用 2611 番地 1
佐用町役場 企画防災課まちづくり企画室 宛に郵送してください。
- ③FAX・・・企画防災課（ファックス番号 0790-82-0492）宛に送信してください。
- ④電子メール・・・企画防災課まちづくり企画室（アドレス kikaku@town.sayo.lg.jp）宛に送信してください。
※ 電子メールの件名は、「佐用町地域づくり協議会 あり方再構築の方針（案）に関する意見」としてください。

様式について

別紙様式をご利用いただくと便利です。任意の様式でも構いませんが、下記の項目を記載してください。

- ①住所、氏名、電話番号
- ②案件名「佐用町地域づくり協議会 あり方再構築の方針（案）」に関する意見について

意見の提出に際しての留意事項

- 電話での意見申し出は受け付けておりませんので、ご了承ください。
- いずれの方法の場合も、「佐用町地域づくり協議会 あり方再構築の方針（案）」への意見等であることと、住所、氏名、電話番号を明記してください。明記のないものについては、受付できません。
※ご記入いただいた個人情報は、この意見の募集以外の目的では利用しません。
- この手続きは、案件に対するご意見を収集するもので、賛否を問うものではありません。

提出された意見への対応について

- ご提出いただいたご意見は、内容ごとに整理・分類したうえで、これに対する佐用町の考えとともに後日、町ホームページに掲載いたします。
- 個々のご意見に対して、直接及び個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- 意見募集結果の公表の際には、ご意見の内容以外（住所・氏名など）は公表しません。

問い合わせ先

佐用町企画防災課まちづくり企画室（TEL 0790-82-0664）（FAX：0790-82-0492）
〒679-5380 佐用町佐用 2611 番地 1 （佐用町役場第一庁舎西館 2 階）